

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第1回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成30年12月20日（木） 午後1時30分～午後3時00分	
開 催 場 所	市役所本庁舎 502 会議室	
議 長（会 長） 氏 名	新庄 康史	
委 員 氏 名	（出席者）植田朋子、三岡恵理郁、鶴崎義己、 小林喜美子、森脇典子、山本みどり、石原あ や子、八木寛子、新庄康史、山本千津子、谷 林由美、中川まゆみ	（欠席者）三宅あゆみ、 福井由貴
事 務 局 氏 名	健康福祉部 世良部長、大谷次長、橋本次長 健康福祉部社会福祉課 平瀬係長、松村主事 健康福祉部保健福祉課 平尾課長、花本センター長 教育部こども未来課 中尾課長	
傍 聴 人 数	無し	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ① 開会 ② 会議資料・委員構成について ③ 平成29年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実績について ④ 平成30年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況につ いて ⑤ 「ウッドスタート」の取組みについて ⑥ 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の策定について ⑦ 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	資料1 宍粟市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 平成29年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実績 について 資料3 平成30年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施 状況について 資料4 宍粟市ウッドスタート（木育推進）事業について 資料5 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画について	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等）  _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 《健康福祉部長あいさつ》</p> <p>3. 会議資料・委員構成について 本会議の所掌事務は、宍粟市子ども・子育て会議条例第2条第4項により、市長の諮問に応じて、「子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を調査審議すること」となっている。また、会議の議事録については、ホームページにて公開することを了承願う。</p> <p>《委員紹介》 (資料1) P1</p> <p>本日は全委員14名中12名の出席となり、宍粟市子ども・子育て会議条例第6条第2項による定足数を満たしていることを報告する。 なお、傍聴希望者はいない。 本会議の会長選出については、宍粟市子ども子育て会議条例第5条第1項において「会議に会長及び副会長を置く。」こと、同第5条第2項において「会長及び副会長は互選によって定める。」こととされている。以前より会長は新庄委員、副会長は山本千津子委員が就任しており、任期継続中のため引き続きお願いしたい。このことに関して意見はあるか。ないようなら拍手で承認をお願いしたい。</p> <p>《意見等なし。拍手多数》</p> <p>これより新庄会長に進行をお願いする。</p>
議長	<p>《会長挨拶》 委員の皆様の真摯な議論で、この会の目的が達成できるようにご協力いただきたい。</p>
議長	<p>4. 議題 (1) 平成29年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実績について (資料2) P2～P4</p> <p>それでは、4. 議題(1)平成29年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実績について事務局よりそれぞれ説明をお願いする。まずは、教育・保育ニーズについて、こども未来課から説明をお願いする。</p>

事務局	<p>■教育・保育ニーズ P2</p> <p>【こども未来課】</p> <p>上段の、教育1号3歳児、教育1号4・5歳児というのは幼稚園及び認定こども園で幼児教育・保育を受ける児童のことである。平成29年度の計画では337人の利用を見込んでいたが、利用定員340人中、3月31日時点で294人の利用実績となった。内訳は公立幼稚園が10園で268人、私立認定こども園が2園で26人である。</p> <p>下段の保育について、保育3号が0歳から2歳児、保育2号が3歳から5歳児と区分している。平成29年度の計画では896人の利用を見込んでいたが、利用定員940人中、3月31日時点で908人の実績となった。その内訳は公立保育所が5所で208人、私立保育所が8園所で567人、私立認定こども園が2園で133人である。</p> <p>また、利用希望者914人との差である、潜在的待機児童6人については、特定の園を希望したため、3月31日時点でその園に入れなかった6人である。4月になってからこの6人は希望の園に入園できたため、宍粟市では待機児童0人となる。</p>
議長	<p>以上について、質問等があればお願いしたい。</p>
議長	<p>潜在的待機児童6人は、どこかには入所できたのか。</p>
事務局	<p>3月31日時点では入所できなかったが、新年度となる4月1日には入所ができ、潜在的待機児童は0人となった。</p>
議長	<p>その他、質問等ないか。</p> <p>続いて、地域子ども・子育て事業について、各課から順に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■地域子ども・子育て事業 P3～P4</p> <p>【こども未来課】</p> <p>②時間外保育事業（延長保育事業）</p> <p>平成29年度の計画では104人の利用を見込んでいたが、82人の利用実績となった。内訳は認可保育所6園と認定こども園1園で82人である。実際の利用された延べ日数は6,068日である。</p> <p>③放課後児童健全育成事業（学童保育所）</p> <p>平成29年度の計画では359人の利用を見込んでいたが、300人の利用実績となった。内訳は公立学童保育所11所で261人、くりのみ学童クラブで39人である。くりのみ学童クラブは、市が社会福祉法人に委託しているもので、運営費は全て公費で賄い、公立と同じようにこども未来課が管轄している。</p>

事務局	<p>⑧一時預かり事業（幼稚園在園児対象）  一時預かり事業は、幼稚園在園児と、幼稚園在園児以外とで区分を分けている。また、単位の人という表現方法は国の指導での書き方であるが、延べ利用日数のことである。  幼稚園在園児対象とは預かり保育のことである。平成 29 年度の計画では 17,383 人の利用を見込んでいたが、16,676 人の利用実績となった。幼稚園 5 園で実施しており、実利用者は 94 人となる。</p> <p>⑧一時預かり事業（幼稚園在園児以外）  幼稚園在園児以外は、平成 29 年度の計画では 4,670 人の利用を見込んでいたが、1,600 人の利用実績となった。認可保育所 5 園、認定こども園 2 園で実施しており、実利用者は 86 人となる。</p> <p><b>【保健福祉課】</b></p> <p>①利用者支援事業  平成 29 年度計画数では 1 か所としていたが、実績も 1 か所である。基本型というのは国の指針による言い方であり、実粟市では「しーたん広場」と言っており、市役所北庁舎 3 階で実施している。幼児も利用しやすいように畳を敷き、妊婦や幼児を連れた人同士が情報交換したり、絵本や備え付けのおもちゃ等で遊んだりして、それぞれ過ごしている。場合によっては保健師や栄養士が相談に入っている。「しーたん広場」は、環境整備を行う月末の水曜日以外の平日に利用できるもので、平成 29 年度は 228 日間の利用があり、参加延数は 1,958 組、1 日あたり 9 組が利用し、人数として計 4,531 人が利用した。</p> <p>④子育て短期支援事業  家庭事情等により養育困難となった場合に児童を養護施設で預かる制度である。市で短期支援事業実施要綱を定め、市の近隣にある 3 箇所の施設と委託契約を締結し、支援体制は整えているが、平成 29 年度は利用がなかった。</p> <p>⑤乳幼児家庭全戸訪問事業  この事業は母子保健事業の新生児訪問と一体的に実施している。これは、当事業が養育環境を確認するための事業であるのに対して、新生児訪問が健康状態を中心に確認するために訪問する事業であり、両事業が似通った事業であるため一体的な実施となったものである。平成 29 年度計画数 256 人に対して、210 人の利用実績となっているが、この差は出生数の減少による影響である。</p> <p>⑥養育支援訪問事業  社会福祉協議会に委託している、育児や家事の支援をする事業である。平成 29 年度計画数 5 人としていたが、いずれも相談はあったが、結果的に家族で養育することとなり、実施には至らなかったため実績 0 人となっている。</p> <p>⑦地域子育て支援拠点事業  平成 29 年度計画数 1,592 人に対して、1,202 人の利用実績である。計画との差は、出生数と対象児童数における見込数と実数の差である。実施場所は市内</p>
-----	--

	<p>全4か所であり、山崎子育て支援センターは学遊館内、その他のセンターは各保健福祉センター内に設けている。未就学児と保護者とが集まってそれぞれ活動しているもので、各センターに専門員1人、補助員1人、山崎子育て支援センターでは補助員2人といったように体制は整えている。</p> <p>⑨妊婦健康診査事業  母子共に健康に出産をむかえていただくための事業であり、1人あたりの助成上限を14回で93,000円としている。1人あたりの平均利用は11回となっている。計画数との差は出生数の減少によるものである。</p> <p><b>【社会福祉課】</b></p> <p>⑩病児・病後児保育事業  この事業は、病気で小学校や保育所等を休まなければならない際に、児童を預かるまたは保育する事業である。現段階では実施には至っていないが、できるだけ早く開始できるよう市役所内部で協議を重ねている。</p> <p>⑩ファミリーサポートセンター事業  平成29年度利用見込67人に対して、565人の利用実績である。小学校から学童保育所までの送迎希望が多い状況が続いていた。その他の利用も含めて、ニーズには対応できている状態である。</p>
事務局	
議長	<p>以上について、質問等があればお願いしたい。</p>
委員	<p>③放課後児童健全育成事業について、現段階で学童保育所が未設置の小学校はどこか。</p>
事務局	<p><b>【こども未来課】</b></p>
	<p>未設置なのは、戸原小学校と都多小学校である。宍粟市では、国の基準に合わせて10人以上の利用者見込みがある場合に学童保育所を設置することになっている。平成31年度から戸原小学校に設置する方向で検討中である。</p>
委員	<p>指導員は確保できているのか。</p>
事務局	
	<p>国の基準では40人までが1学級で、その学級に最低2人の指導員を配置することになっているが、宍粟市では2人では心もとないとして、最低3人の配置といった独自基準を設けている。ただ、学童全体を通して、2学期中であれば小学校の校時終了後の午後3時から午後6時までの3時間勤務が良いが、これから長期休業に入ると午前8時から午後6時までとなり保育時間が急に増える。そういったこともあり、職員が不足しており、何とかお願いしてやりくりしている状態が続いている。現状職員は不足していないが、職員の配置についての課題はある。</p>

委員	③放課後児童健全育成事業について、利用見込に対して利用者数少ないが、どの学童も希望者全員が入れているのか。
事務局	利用見込は市内全ての小学校の保護者アンケートから出している数字である。宍粟市の場合、北部は定員に余裕があり、山崎町は定員以上の希望がある状態であり、この北部と山崎町を合計しているので定員に空きはあるように表されるが、実際には児童の多い山崎町の校区では希望通り入れていない。従来学童は小学3年生までとなっていたが、平成27年度以降小学6年生までが利用対象となったため順次受け入れの環境整備を行ってきており、平成29年度は河東小学校、平成30年度は城下小学校において定員数を増やすために学童保育施設の新築を行う等、定員の確保に取り組んでいる。山崎小学校の定員について対策が必要であると考えるが、国の定める基準では待機児童は0人として報告させていただく。
議長	山崎小学校区の4・5・6年生の学童への通級状況はどうなっているか。
事務局	定員55人のため、1年生から3年生までを優先した利用調整をしている。そのため、4年生から6年生は実際には受け入れは希望通り出来ていない。
議長	潜在的ニーズとしては、ある状態と言えるのか。
事務局	潜在的ニーズはあるとは思うが、施設整備とのバランスが難しいところである。
議長	その他、質問等あるか。
事務局	議題進行途中であるが、次第「3. 会議資料、委員構成について」のうち、計画の趣旨、資料説明について説明漏れがあったので事務局から説明したいがよろしいか。 平成27年3月に、国の決まりに従い平成27年4月から平成32年3月までの5年間の期間とした、第1期「宍粟市子ども・子育て支援事業計画」を、当時の委員に協議、決定いただき計画を策定した。 第1期期間中は各年度途中において、子ども・子育て会議を開催により、前年度実績の報告と当年度実施状況報告を行い、委員承認の手続きを経て進捗確認をいただいている。 また、平成29年度末には第1期計画の期間中であったが、計画策定後の状況変化のため、計画書中、提供体制の「量の見込み」の一部見直しについて会議承認のうえ計画変更している。本日の会議では変更後計画に基づき平成29年度実績報告、30年度中の実施状況を報告するものである。 変更後の第1期計画書冊子の前半部には、計画書策定時の子ども・子育てを取りまく市の現状、P24までは保護者アンケートの結果を表グラフや文章にまとめ記載している。P25には計画実施のための施策体系を示している。P26からは各施策展開のための文章説明と、保護者アンケートを通して得られたニーズを、「量の見込み」として整理のうえ、確保の内容と実施時期を記載して

	<p>おり、本日会議では、各課から「量の見込み」に対する実績や状況の報告をしているところである。そしてP39以降には会議条例、計画策定時の委員名簿、策定経過、用語解説を記載していることを報告する。</p> <p>また、本日配布の次第の5（2）において、平成32年4月から始まる第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた今後の予定や、「量の見込み」の元となるニーズ調査を行うための市民アンケート（案）を確認いただく予定である。</p> <p>議題進行中であるが必要があり、事務局から計画の趣旨、資料説明をさせていただいた。</p>
議長	<p>それでは、引き続き議題進行する。</p>
	<p>(2) 平成30年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について (資料3) P5～P7</p>
議長	<p>(2) 平成30年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について事務局よりそれぞれ説明をお願いします。まずは、教育・保育ニーズについて、こども未来課から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■教育・保育ニーズ P5</p> <p>【こども未来課】</p> <p>幼稚園に関して、平成30年度の計画値は279人としたが、10月31日時点の在園児童数は251人である。内訳は、公立幼稚園9園で224人、私立認定こども園2園で27人の利用状況となっている。定員については、平成30年4月1日にちくさ杉の子こども園の定員の改正があり、幼稚園の定員が10人減少、保育所の定員が5人増加で、実質定員は5人減となった。少子化に合わせた定員改正となる。今後の動きとしては、平成31年4月1日に戸原こども園と一宮北こども園といった公立のこども園2園の開園を予定している。3月31日に三方幼稚園が閉園により定員40人減少とはなるが、新規こども園2園の幼稚園部でそれぞれ定員15人増加のため、実質幼稚園の定員は10人減少となる。</p> <p>保育に関して、平成30年度の計画値は899人としたが、利用定員は945人、10月31日時点の在所児童数は893人である。内訳は、公立保育所5所で211人、私立保育所8園で561人、私立認定こども園2園で121人の利用状況となっている。定員については、ちくさ杉の子こども園の定員改正で、定員5人増となっている。さらに今後、平成31年3月31日に戸原保育所と一宮北保育所が閉所となり、4月1日に新たに戸原こども園と一宮北こども園が開園となる。</p> <p>ここで資料の訂正がある。戸原こども園と一宮北こども園の定員に幼稚園部の定員が含まれているので、3から5歳児の定員数からそれぞれ幼稚園部の15人を引く。戸原こども園は、0歳児3人、1から2歳児27人、3から5歳児15人となり、計は45人である。一宮北こども園は、0歳児3人、1から2歳児17人、3から5歳児30人となり、計は50人である。幼稚園部と保育所部</p>

	<p>を合わせて、戸原こども園は定員 60 人、一宮北こども園は定員 65 人ということである。</p> <p>利用希望者 895 人と在所児童数 893 人の差である潜在待機児童 2 人については、10 月 1 日に入所希望されたが希望の園の環境が整わなかったため入所できなかった人であるが、11 月 1 日には希望の園に入所できている。</p>
議長	<p>以上について、質問等があればお願いしたい。</p>
議長	<p>平成 29 年度末には潜在的待機児童は 6 人であったが、その内の 4 人が 10 月までに解消され、潜在的待機児童が 2 人になったということか。</p>
事務局	<p>平成 29 年度の 6 人と、30 年度の 2 人は別の人である。29 年度末の 6 人は 4 月 1 日に全員入所でき、潜在的待機児童は 0 人になった。</p> <p>宍粟市の現状としては、保育園の 0 歳児のクラスでは児童と先生は 3 人対 1 人にする必要がある。そのため、4 人目受け入れるためには先生をもう 1 人追加で配置しなければならない。そういった対応ができる園の数が年度の後半になると少なくなってくる。事実、9 月までは潜在的待機児童は 0 人だったが、10 月は 2 人分調整が出来なかった。さらに 12 月現在は 0 歳児 3 人と 1・2 歳児 1 人の合計 4 人が希望に添えていない状態である。この状態が 3 月まで続いていく見込である。</p> <p>例えば、戸原保育所が定員に余裕があるため保護者に案内するが、この園の、この保育が受けたいと希望して自宅で待機するような場合があり、潜在的待機児童としてあがってくる。希望の園が定員一杯なのを承知の上で新年度に定員が空くのを待つという要望があるためこういった形になっている。どこかの園に空きがあって紹介ができる状態では待機児童とは言わないというのが国の基準になっている。また、宍粟市は市域が広いので、保護者への空きのある園の紹介は、市全域とせず旧町域の区分で行っていることを申し添える。</p>
委員	<p>こども園内で保育所部と幼稚園部に分かれ、それぞれの定員は何名か決まっているのか。</p>
事務局	<p>各施設で年齢ごとに決めることになっている。</p>
委員	<p>戸原こども園においては、幼稚園部の定員 15 名になっているが、定員一杯なら幼稚園部に入りたくても入れないということか。</p>
事務局	<p>宍粟市では、認定こども園では 3 歳・4 歳・5 歳の年齢に合わせたクラス編成としているので、3 歳児では幼稚園部と保育所部と合わせた中でクラス編成している。そのため、合わせての定員の管理となる。また、定員を超えたらただちに受け入れが出来ないというわけではなく、保育室の有効面積と先生の配置基準を満たしていれば、定員を超えても入所は可能である。なので、希望の園に入れない主な理由としては、保育士が足りないからという場合が多い。</p>
議長	<p>ニーズについて、幼保無償化との絡みとして傾向を見込んであるのか。</p>



事務局	<p>ニーズとしては、給食のある長時間保育を求める保護者が多い傾向にある。無償化になった際にニーズがどう流れるかは、まだ読み込めていない。現在もだが、毎日弁当を作るのは大変だが児童と関われる時間が限られているため、あえて幼稚園の教育を求めて幼稚園に預けているといった保護者の声もある。5年後、10年後の将来を見据えた計画が必要ではあるが、平成31年10月の幼児教育無償化の開始後すぐに幼稚園の利用が無くなって、長時間保育が出来る保育所にニーズが全て流れるということはないと見込んでいる。</p>
議長	<p>そういった状況の中で、定員の変動が起こってくることになるのか。</p>
事務局	<p>定員については、保育室の面積や校区内にいる子どもの人数に応じて決まってくる。ただし、国や県に計画を上げていく中では、実際の在園児数に合わせた計画にするように指導が入る。平成27年施行の子ども子育て支援法において、施設定員とは別に利用定員を設けることになっている。例えば、60人の施設定員の施設に、40人しか在園していない場合には利用定員は40人にするよということである。そのため、実際の在園児数に合わせて定員を設定する必要がある。</p>
委員	<p>新設される戸原こども園と一宮北こども園は、幼稚園部と保育所部とで別々の職員となるのか。</p>
事務局	<p>こども園は、3歳児・4歳児・5歳児というように年齢ごとにクラス編成するので、幼稚園部の先生、保育所部の先生といったようには分けない。年齢に応じたクラス担任となる。</p>
委員	<p>そのクラス担任が、午前に幼稚園部の教育をして、午後は保育所部の保育もするということか。</p>
事務局	<p>こども園は保育時間が計11時間なので、過重労働にならないように、どこかで職員は交代することになる。現在検討しているのは、幼稚園部の児童が帰る際に先生が入れ替わる方法である。</p>
議長	<p>11時間は、何時から何時までで設定してあるのか。</p>
事務局	<p>こども園によって様々だが、一例で言うと、民間は午前7時から午後6時の設定が多く、公立は午前7時30分から午後6時30分の設定である。</p>
議長	<p>宍粟市で言うと、公立の戸原こども園と一宮北こども園が午前7時30分から午後6時30分の設定になるのか。</p>
事務局	<p>現在公立の保育所は全て、午前7時30分から午後6時30分の設定である。公立こども園では、午後6時30分を超えたところから7時までの30分間が延長保育になる。民間だと、午後7時30分まで延長保育している園もある。</p>

委員	幼稚園と保育所で教育指針や方針の違いがあるが、こども園では先生がそういった両者の違いも織り込みながら児童に関わっていくことになるのか。
事務局	宍粟市内の私立認定こども園2園及び、新設の公立認定こども園2園は、幼保連携型認定こども園という種類である。この型の園には、幼保連携型認定こども園教育保育要領というのがあり、その要領に沿った運営となる。それぞれの教育標準時間に合わせた幼稚園教育要領と保育所保育指針には多少の違いはあるが、幼児教育と幼児保育といった児童に対する教育については、違いはなく、同じ教育、保育をしている。
議長	認定こども園における教育、保育に関する研修等はあるのか。
事務局	宍粟市では民間も含めて幼保連携型認定こども園の歴史が浅いので、平成30年度から兵庫教育大学の先生を招き、公立の園の職員、特に園長と主任を中心にチームを作り、先生と共に幼児教育保育に対する宍粟市のこども園のカリキュラムの策定に向けて勉強会を開いて、取り掛かっているところである。国からは幼保連携型認定こども園教育保育要領が出ているが、宍粟市としての考え方をしっかり積み上げて今後の運営に活かしていく。
委員	保護者からの、こういった教育を取り入れて欲しいというような要望は届けられるのか。
事務局	公立・私立に関わらず、こども園だけでなく幼稚園や保育所も、保護者や地域と密接に関わりのある場所なので、保護者の意見を取り入れている。教育委員会では関係者評価として地域の人々や保護者に関わってもらい、園の運営が適切に行われているか点検及び見直しをしてもらうといった、PDCAサイクルを用いて特に取り組んでいる。この取り組みは、こども園だけではなく市全体の各園で行っている。
委員	要望があれば、伝えられるということか。
事務局	保護者アンケートを年1回行い、開かれた園運営を心がけている。
委員	幼稚園現場に勤めている者としては、この1年間、認定こども園、幼稚園、民間保育所において、次に1年生になる5歳児に対しては、小学校と連携しながら就学に向かわす必要があるので、何回も計画し、教育課程の勉強をしてきた。研修に関しては、特に平成30年度は色々と深まった内容になってきている。カリキュラム策定チームに加わっている当園の主任教諭からチームの中でどういったことをしているかの報告も受けており内容が固まってきているのが分かり、より良いものにするために現場も皆が力を合わせて作れている。
委員	認定こども園の指針、幼稚園教育要領、保育所保育指針とあるが、今回改訂され、新しい方向付けとして、この3つが同じ内容となり、同時に開始するために、児童の育ちに差があってはならないといったことで国が方針を出している。ほとんど中身は同じであるが、保育指針は0歳児から2歳児がいるために

議長	<p>生活の分野が非常に大切にしているため養護の部分が多くなり、その付け加えが多い。中身的には間違いなく同じ方向で児童を育てていくという方針となっており、そこが新しいところである。研修に関しては、公立ではこども園のカリキュラムの策定があるが、民間保育所では国からの方向付けにより、キャリアアップ研修ということで、1人で年間15ポイントをとる必要がある。幼児教育や乳児保育、保護者の対応、障がい児保育といった課題があり、講演会を年間15時間持つようにしている。そのポイントの部分で新しいところで、職員にとっては大変な研修をこなしている。</p> <p>その他、各委員から補足の取り組み等、発言はないか。 ないようなので、地域子ども・子育て事業について、各課から順に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■地域子ども・子育て事業 P6～P7</p> <p>【こども未来課】</p> <p>②時間外保育事業（延長保育事業） 平成30年度の計画は102人で見込んでおり、10月末の利用実績は65人である。延べ利用実績は3,131日である。</p> <p>③放課後児童健全育成事業（学童保育所） 平成30年度の計画は344人で見込んでおり、10月末の在席児童数は324人である。内訳は、市立学童保育所が279人、くりのみ学童クラブが45人となる。</p> <p>⑧一時預かり事業（幼稚園在園児対象） 平成30年度の計画は16,041人で見込んでおり、10月末の利用実績は8,606人である。実利用人数は80人となる。</p> <p>⑧一時預かり事業（幼稚園在園児以外） 平成30年度の計画は1,901人で見込んでおり、10月末の利用実績は444人である。実利用人数は32人となる。実施園は認可保育所が4園、認定こども園が2園である。</p>
事務局	<p>【保健福祉課】</p> <p>①利用者支援事業 平成30年度より、右枠②の母子保健型が29年度の計画見直しにより新たに加わっている。</p> <p>①基本型の「しーたん広場」は、4月から10月までの7か月間で131日開放し、1,062組、1日あたり8組が参加した。29年度実績と比較すると1日あたり1組少ない推移になっている。人数は保護者と児童の合計2,321人である。</p> <p>②母子保健型は、平成29年度から開始した子育て世代包括支援センターの</p>

	<p>事業である。母子保健コーディネーターを配置し、子育て世代包括支援センターという形で出産前から出産後の母子への支援を専門的に行っている。内容は、母子健康手帳交付数 114 件の内、母子保健コーディネーターが保健師と連携して各妊婦と対面し、ハイリスクプランとして 64 件を支援している。事業として、乳房ケアを 45 人、退院後の自宅での育児不安のケアとして産後ケアを宿泊型で 1 人が利用した。また、産前産後サポート事業として、臨床心理士を招き、課題がある事案についてサポートしている。</p> <p>④子育て短期支援事業 平成 30 年度は 1 人で、5 日間の利用があった。家庭で養育が受けられない児童に施設での養育を行った。</p> <p>⑤乳幼児家庭全戸訪問事業 母子保健事業と一体的に行っている。平成 30 年度計画数が 211 人のところ、10 月末で 116 人の利用実績であり、計画数に向かっている。</p> <p>⑥養育支援訪問事業 社会福祉協議会と委託契約はしているが、10 月末時点で利用は無い。</p> <p>⑦地域子育て支援拠点事業 4 町の子育て支援センターで行っている事業である。この事業の計画数について、平成 29 年度までの 3 か年は保護者の数を入れた計画数にしていたが、29 年度の間見直しにおいて 30 年度以降は児童数のみの計画数とする見直しを行った。平成 30 年度計画数 471 人のところ、10 月末で 527 人の利用実績となり、現時点で計画数を上回っているため、この数字を維持していく。</p> <p>⑪妊婦健康診査事業 平成 30 年度計画数 2,512 人のところ、10 月末で 1,440 人の利用実績となり、計画数に向かっている。</p>
事務局	<p><b>【社会福祉課】</b></p> <p>⑨病児・病後児保育事業 平成 30 年度においても実施には至っていないが、第 1 期子ども・子育て支援事業計画の期間中に開始できるよう、協議を重ねている。</p> <p>⑩ファミリーサポートセンター事業 平成 30 年度計画で 500 人の利用見込みに対して、10 月末で 511 人の利用があった。30 年度においても、小学校から学童保育所までの送迎希望について、多い状況が続いている。その他の利用も含めて、ニーズには対応できている。</p>
議長	<p>以上について、質問等があればお願いしたい。</p>
委員	<p>⑨病児・病後児保育事業について、事業開始に向けてどんな準備をしている</p>

	ところなのか。
事務局	<p><b>【社会福祉課】</b> 設置場所の調整、事業の実施における規則を定める準備をしている。</p>
事務局	<p>平成 31 年度の実施に向けて、市で 31 年度予算要求している。今後、3 月議会で審議する予定であり、その段階では具体的なことが明らかに出来るが、今の段階では全てを明らかに出来ないことをご理解いただきたい。平成 31 年度中の実施に向けて調整はしている。</p>
委員	<p>宍粟市内に 1 か所か、何か所か設置するのか。</p>
事務局	<p>現段階では市内で 1 か所の設置を予定している。</p>
議長	<p>どこかの病院内に設置するといったプランではないのか。</p>
事務局	<p>現段階では、あらゆる可能性も含めて場所の調整を行っているということをご理解いただきたい。</p>
議長	<p>その他、質問等あればお願いしたい。 委員から意見がないようなので、本日審議いただいた、平成 29 年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実績及び平成 30 年度宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について、宍粟市議会委員会に報告する。また、宍粟市ホームページにて公開する。 以上で、議題については終了する。 続いて、5. 報告事項について、社会福祉課から説明をお願いする</p>
	<p>5. 報告事項</p>
	<p>(1) 「ウッドスタート」の取組みについて (資料 4) P 8</p>
事務局	<p><b>【社会福祉課】</b> 宍粟市では、平成 30 年度末に兵庫県下初となるウッドスタート宣言を行い、31 年度から本格的に木育の推進に取り組む予定である。ウッドスタートは、「NPO 法人芸術と遊び創造協会」が全国で展開する地域材を活用した子育て・子育て環境の整備や、子どもをはじめとする全ての人たちが木の温もりを感じながら楽しく豊かに暮らすことが出来るようにしていく取組みである。宍粟市もこの取組みに賛同し、ウッドスタート宣言を行う予定である。具体的には、市内で誕生する子どもに、地域の木材を使って作成したオリジナルの木のおもちゃを贈呈するといった事業を平成 30 年度末から予定している。</p>
	<p>(2) 第 2 期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の策定について (資料 5) P 9</p>

事務局	<p><b>【社会福祉課】</b></p> <p>本日の会議は第1期計画について議論をいただいているが、第2期計画の策定に向けて現在着手している。第1期計画は、平成31年度までを対象としているが、第2期計画はその次の平成32年度から平成36年度までの5か年を対象としている。計画策定までのスケジュールは一覧のとおりである。平成31年度中に仕上げ、32年度から開始する計画で準備を進めている。</p> <p>市民のニーズを把握するため、アンケート調査を実施する予定である。対象児は平成30年12月17日時点で3,555人おり、小学生以下の子どもがいる全家庭を対象とする。質問項目については、既に作成しているが、細かい文言の最終調整はこれから行う。調査票については、国が必須としている項目が多いが、回答率を上げるために、なるべく質問項目を減らし、回答に時間がかからないように工夫している。計画の策定は株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所に委託している。アンケートの実施や、その統計学的な取り扱いについては、専門家の意見を参考に進めている。</p>
議長	<p>以上、2つの報告事項について質問等があればお願いしたい。</p> <p>質問等ないようであれば、以上で、本日の議題と報告事項は全て終了とする。</p>
委員	<p>6. 閉会</p> <p>《副会長挨拶》</p>

\* 発言者の表記は、「議長」、「委員」、「事務局」とする。